



学校再編の進捗状況をお知らせします

市では、令和3年2月に策定した「日立市立学校再編計画」に基づき、学校の再編を進めています。

問合せ 学校再編課 ☎ 内線 645 FAX 21-7740

再編の進め方

説明会の開催

統合準備委員会の設置・協議

新校の開設（再編完了）

各統合準備委員会の進捗状況（統合校の名称は、市議会の議決により正式に決定されます）

No.	再編対象校	統合時期	新校の場所	統合校の名称	令和4年度の動き	令和5年度の予定
1	東小沢小学校 坂本小学校	令和6年4月	坂本小学校	坂本東小学校	児童や地域住民から新しい学校名を募集、選定	新しい学校の校歌や校章の作成、児童たちの交流活動などの協議
2	坂本中学校 久慈中学校	令和7年4月	久慈中学校	検討中	新しい学校名の募集方法や選定方法を協議	新しい学校の名前、生徒たちの交流活動などの協議
3	平沢中学校 駒王中学校		駒王中学校	駒王中学校	新しい学校名を選定	生徒たちの交流活動、PTAの統合などの協議
4	山部小学校 櫛形小学校	令和8年4月	櫛形小学校	十王小学校	児童や地域住民から新しい学校名を募集、選定	新しい学校の校歌の作成、児童たちの交流活動などの協議

統合校の名称の選定経緯・理由

No.	統合校の名称	選定理由
1	坂本東小学校	「お互いの学校名を組み合わせ、同じ気持ちでスタートしていくことができる」などの委員の意見から、全会一致で「坂本東小学校」を選定しました。
2	駒王中学校	今後、助川中との統合を控えていることを考慮し、現時点では統合校の場所となる「駒王中学校」の校名を使用することとしました。
3	十王小学校	一番分かりやすく、かつての十王町にある唯一の小学校となることから、全会一致で「十王小学校」を選定しました。



令和5年度の予定

No.	再編対象校	内容
1	仲町小学校・中小路小学校・宮田小学校	再編対象校の保護者をはじめ、関係者の皆さんに対して説明会を行います。その後、統合準備委員会を設置します。説明会のお知らせは学校を通じてか、郵送でお届けします。
2	大沼小学校・河原子小学校・水木小学校	

みなさんのアイデアを募集します

東小沢小学校・坂本小学校の統合校の校歌（フレーズ）・校章

とき 7月20日(木)～9月15日(金)

対象 東小沢小学区か坂本小学区に在住の方

申し込み 右記QRまたは応募用紙（学校再編課、南部支所、久慈川日立南交流センターにあります）を応募箱へ投函するか、郵送、FAXで学校再編課へ



坂本中学校・久慈中学校の統合校の名前

とき 7月20日(木)～9月8日(金)

対象 坂本中学区か久慈中学区に在住の方

申し込み 右記QRまたは応募用紙（学校再編課、南部支所、久慈川日立南交流センター、久慈交流センターにあります）を応募箱へ投函するか、郵送、FAXで学校再編課へ



物価高騰に負けるな！

市内の事業者に応援金などを支給します

日立市中小企業等物価高騰対策応援給付金

物価高騰の影響を受けた事業者に応援金を支給します。

詳しくはこちら



支給額 1事業者当たり **10**万円 (定額)

申請期限 来年 **2月29日**(木) 必着

対象者

- 中小企業者
- 医療施設、介護福祉施設、障害福祉施設か幼児施設を営む事業者
- * 個人事業主、NPO法人、事業協同組合、企業組合、商工組合、商店街振興組合なども対象になります。

支給要件

- 令和5年4月1日時点で市内で事業を営んでいる
- 直近1年間の経費の額が10万円を超えている
- 交付申請時点において事業を継続し、今後も事業を継続する意向がある

申請書類

- 交付申請書
- 令和5年4月1日時点で事業を営んでいることが確認できる書類
- 直近1年間の経費が10万円を超えていることが分かる書類
- 申請者名義の振込先口座通帳の写し（表紙と見開き部分）

申請方法

7月18日(火)から来年2月29日(木)までに申請書類を直接か郵送、メールで、下記申請窓口へ

問合せ・申請書類提出先 日立市中小企業等物価高騰対策応援給付金申請窓口（市役所1階101会議室）

☎ 050-5528-5027 メール shoko5@city.hitachi.lg.jp 受付時間 平日午前9時～午後5時

日立市中小企業等営業力強化支援事業補助金

展示会出展などに係る経費を補助し、新たな市場への参入など、アフターコロナを見据えた営業活動を支援します。

詳しくはこちら



補助額 **100**万円 (対象経費の2/3以内)

申請期限 **12月28日**(木) 必着

対象者

市内に本社か営業所などの事業所を有する中小企業者
対象経費 新たな市場への参入を目的とした営業力強化に係る以下の経費

- 展示会出展費
- プロモーション費
- 商談会開催費
- 営業人材確保費
- ECサイト活用に係る費用
- 専門家活用費

補助対象期間

令和5年4月1日(土)～令和6年2月29日(木)

申し込み

必要書類や申請方法などは、市HPをご覧ください。

問合せ

商工振興課
☎ 内線 471 FAX 24-1713

